

# 同志社大学

## 2015年度 個人研究費研究経過・成果報告書

2016年 2月 15日提出

所 属	職 名	氏 名
政策学部	助教	北村 貴
研 究 題 目	憲法改正手続及び改正内容に関する総合研究—比較憲法制度及び比較憲法政策の観点から	
研 究 成 果 の 概 要	<p>各国の憲法改正手続の厳格さを示す数値指標の作成と国際比較を行なった。</p> <p>まず、憲法改正法案提出のための要件、議会における可決要件（特別多数の程度）及び可決回数、複数回の可決が要求されている場合は総選挙の有無、選挙制度（選挙制度は議会における可決要件の実質的な難度に影響を与える）、国民投票が必要な場合にはその可決要件、二院制の場合は上院の関与の度合いなどに関して、要件が厳しければ厳しいほど数値が大きくなるような指標を作成した。</p> <p>次に、個別の数値指標に基づき、憲法改正手続の厳格さを示す総合的な数値指標を作成した。この点、本研究においては、先行研究のように各要件を単純に加算して指標を作成するのではなく、主成分分析により合成指標を作成した。</p> <p>最後に、作成した指標の国際比較を行った。</p> <p>上記の成果に関して、現在論文を執筆中である。</p>	